

資料番号	3
------	---

令和8年7月24日
課名 危機管理監危機管理課
担当者 課長 兼田
内線 2783

災害時における物資の供給に関する協定の締結について

1 要旨・目的

災害時における物資の調達及び優先供給を目的として、株式会社エコリングと「災害時における物資の供給に関する協定」を締結した。

2 現状・背景

災害時においては、多様な主体が保有しているリソースを最大限活用することで効果的、効率的に対応することが求められている。

こうした中、相手方から災害時における物資の調達及び優先供給について協力の申し出があった。

3 概要

(1) 協定締結の相手方

団体名	株式会社エコリング
代表者	代表取締役社長 川端 宏
所在地	兵庫県姫路市御国野町御着 352 番地
設立	平成 15 年 4 月
事業内容	中古物品の買取及び販売事業 等
店舗数	全国 342 店舗（広島県：14 店）※2026 年 5 月 14 日時点

(2) 協定の内容

県内で災害が発生した場合（発生するおそれがある場合も含む）において、株式会社エコリングから、営業に支障のない範囲において、同社の保有する物資（衣類、家電製品、日用品等）の無償提供および物資の運搬などの協力を受ける。

4 協定締結式

次のとおり協定締結式を開催し、協定を締結した。

日時	令和8年6月11日（木）11：00～11：30
場所	広島県庁 北館4階 危機管理監 オペレーションルーム
調印者	株式会社エコリング コンプライアンス部 部長 大和田 誠太郎 広島県危機管理監 山本 耕史